

中央公民館（入間川地区センター）だより

令和3年度 第7号(通巻第119号)

狭山市入間川1-3-1(市民交流センター内)

☎ 04-2952-2230

https://www.city.sayama.saitama.jp

mail:chuo-kom@city.sayama.saitama.jp



いるまがわ

人口と世帯(2021.9.1)狭山市 総人口149,676人(70,573世帯)入間川地区45,477人(22,190世帯)

問合せは入間川地区センター・中央公民館へ（日曜・祝日を除く8時30分～17時15分）。

また、掲載している事業・イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止させていただく場合があります。予めご了承ください。

**令和3年度 狭山市民文化祭
中央公民館会場 スローガン**
**コロナ禍自粛中でも、
未来へつなげ文化の道！****令和3年度 狭山市民文化祭
中央公民館会場 スローガン**

中央公民館を会場とした令和3年度 狭山市民文化祭を開催します。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、展示のみとなっています。また、発表や体験については、事前に録画した映像を展示(上映)します。ぜひご来場ください。

なお、鑑賞の際は、マスクの着用や人との距離を保つ等の感染対策を講じた上でお願いします。

◆日 時：令和3年11月3日(水・祝)から11月8日(月)まで
9時から17時まで ※最終日8日は15時まで◆会 場：狭山市市民交流センター 1階 コミュニティホール
2階 生涯学習情報コーナー(動画展示)
3階 調理実習室・第1ホール・第2ホール(動画展示)◆参加団体：【作品展示】 SC写真クラブ/NPO法人さやま日本語塾/狭山五行歌会/狭山市入間川婦人会
狭山市植物友の会/狭山市民美術協会/狭山写真サークル/七宝焼さくら草
書集サークル/新日本婦人の会 狭山支部/ボーイスカウト狭山第1団 ベンチャー隊
和紙ちぎり絵サークル/私たちと憲法 狭山9条の会
【動画展示】 ウクレリアンズ/NPO法人さやま生涯学習をすすめる市民の会
お笑いボランティアサークル「お笑い友の会」/狭山オカリナクラブ
狭山レクリエーションダンス連盟ブルースカイ/壮雲流壮麗吟詠会 CAすずらん

公民館開館のお知らせ

10月1日(金)から、公民館の部屋の貸出を再開しました！

埼玉県における2021年10月1日以降の段階的緩和措置等が、10月1日(金)から10月24日(日)までの間実施されることを踏まえ、市内の公民館については、9時から21時までの部屋の貸し出しを行っています。

公民館を利用する場合は、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、公民館では引き続き、部屋の人数制限を設けさせていただいております。

また、感染状況等に応じて、必要な見直しを行う場合がありますので、予めご了承ください。

お待たせしました！受講生募集のお知らせ

中央寿教室1限目『自分でできる介護予防』を開講します！

例年開催している「中央寿大学」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、本年度は、『中央寿教室』として開講します。教室の1限目は、「介護予防」をテーマに講話と体操を行います。生活習慣を見直して、毎日を元気で快適に過ごすために、ぜひ、ご参加ください。

【日時】 11月17日(水) 13時30分から15時30分まで

【場所】 中央公民館(市民交流センター3階) 第1ホール

【講師】 健康音楽体操・ケア体操指導員

健康管理士一般指導員 **伊東 トシ子 氏**

【持ち物】 飲み物・タオル ※体操を行うので、動きやすい服装と靴でお越しください。

【定員】 65歳以上の方25名(先着順・電話申込み可) 中央公民館 ☎04-2952-2230

【申込み】 10月15日(金)から 9時から17時(日曜・祝日を除く)

※今回は、**1限目の申込み**になります。2限目の内容・申込みについては、中央公民館だより次号以降でご案内しますので、ご覧ください。



消費者ホット情報

～借金問題は**解決**できます！～

生活費が足りず、銀行カードローンの利用や消費者金融からの借り入れ、さらにクレジットカードを利用して買い物をするなど、借金を返せないほど抱えてしまったという相談が寄せられています。目の前の借金が返せないことから、他から借り入れたお金で返済し、気付いたら借金が増えてしまい、督促に追われて冷静な判断ができなくなることもあります。

消費生活センターでは、借金の整理に向けた相談を受け、解決するための専門機関を紹介しています。どんな多額の借金を抱えていても、必ず解決できます。早めに消費生活センターへご相談ください。

【相談・問合せ】

狭山市消費生活センター ☎04-2954-7799

※平日9時30分～16時(12～13時を除く)



☞過去の消費者ホット情報をご覧ください。



防犯情報のお知らせ

振り込め詐欺に注意しましょう！

2021年1月1日から9月30日までに、市内で振り込め詐欺被害が**17件**発生しています。被害金額の累計は**42,449,000円**で、昨年と同時期より被害が拡大しています。

主な被害内容は、子供になりすました者から、「小切手等が入った荷物をなくした。」「上司(会社)に迷惑をかけてしまうので、お金を用意してほしい」等と電話があり、子供の上司と名乗る者に現金を渡してしまう『**オレオレ詐欺**』。携帯電話に、「利用料金の支払いが確認ができていない。」とショートメールが届いたため、表示された電話番号へ電話すると、「利用料金をコンビニエンスストアで支払ってください。」とプリペイドカードの支払いを請求される『**架空料金請求詐欺**』等です。

被害防止策として、「家族から電話があった場合は、あらかじめ決めた合言葉を確認する。」、「身に覚えのない電子メールや不信な勧誘を受けたら、まずは家族や警察に相談する。」等、対策を検討してみてください。

振り込み詐欺に関する情報や、ご不安なことがありましたら、狭山市役所交通防犯課または狭山警察署生活安全課へご相談ください。

【問合せ】

狭山市役所交通防犯課 ☎04-2953-1111 8時30分から17時15分まで(土日・祝日を除く)

狭山警察署生活安全係 ☎04-2953-0110

